

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【公表番号】特表2015-537084(P2015-537084A)

【公表日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-081

【出願番号】特願2015-542234(P2015-542234)

【国際特許分類】

C 08 L	23/08	(2006.01)
C 08 K	5/14	(2006.01)
C 08 K	5/24	(2006.01)
C 08 K	5/23	(2006.01)
C 08 L	47/00	(2006.01)
C 08 K	5/10	(2006.01)
C 08 J	9/10	(2006.01)
C 08 L	101/00	(2006.01)
G 10 K	11/162	(2006.01)

【F I】

C 08 L	23/08	
C 08 K	5/14	
C 08 K	5/24	
C 08 K	5/23	
C 08 L	47/00	
C 08 K	5/10	
C 08 J	9/10	C E S
C 08 L	101/00	
G 10 K	11/16	A

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月25日(2016.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 酢酸ビニル、(メタ)アクリル酸およびその誘導体から選択される少なくとも1つのモノマー単位を含む、少なくとも1つの過酸化物系架橋性二元コポリマーであって、二元コポリマーが2.16kgの試験負荷および190の試験温度によりDINEN ISO 1133に従って測定された、3g/10分以下のメルトフローインデックスを有する、過酸化物系架橋性二元コポリマー、

(b) 少なくとも1つの過酸化物、

(c) 少なくとも1つの化学発泡剤、および

(d) 1つ以上のジエンモノマーに基づく少なくとも1つのポリマー、および

(e) モノ不飽和炭化水素またはポリ不飽和炭化水素から選択される少なくとも1つの第1モノマー、ならびに、(メタ)アクリル酸およびその誘導体から選択される少なくとも1つの第2モノマーに基づく、少なくとも1つのターポリマー

を含む、熱膨張性調製物。

**【請求項 2】**

過酸化物系架橋性ポリマー( a )が、エチレン-酢酸ビニルコポリマー、官能化エチレン-酢酸ビニルコポリマー、エチレンアクリル酸ブチルコポリマー、官能化エチレン-アクリル酸ブチルコポリマー、エチレン-アクリル酸メチルコポリマー、エチレン-アクリル酸エチルコポリマー、エチレン-(メタ)アクリル酸コポリマーおよびエチレン-アクリル酸2-エチルヘキシルコポリマーから選択されることを特徴とする、請求項1に記載の熱膨張性調製物。

**【請求項 3】**

成分( a )として、エチレン-酢酸ビニルコポリマーを、好ましくは二元コポリマーの総重量に基づいて、9~22重量%の酢酸ビニル含量で含むことを特徴とする、請求項1または2に記載の熱膨張性調製物。

**【請求項 4】**

スルホン酸ヒドラジドおよび/またはアゾジカルボンアミドを発泡剤として含むことを特徴とする、請求項1~3のいずれかに記載の熱膨張性調製物。

**【請求項 5】**

ポリマー( d )が、ポリブタジエンホモポリマー、ポリイソプレンホモポリマー、およびブタジエン-イソプレンコポリマーから選択されることを特徴とする、請求項1~4のいずれかに記載の熱膨張性調製物。

**【請求項 6】**

ポリマー( d )が、シンジオタクチック構造を有することを特徴とする、請求項1~5のいずれかに記載の熱膨張性調製物。

**【請求項 7】**

ターポリマー( e )が、スチレン、(メタ)アクリル酸グリシジルエステルおよび無水マレイン酸から選択される第3のモノマー単位を有することを特徴とする、請求項1~6のいずれかに記載の熱膨張性調製物。

**【請求項 8】**

少なくとも1つの低分子多官能アクリレートをさらに含むことを特徴とする、請求項1~7のいずれかに記載の熱膨張性調製物。

**【請求項 9】**

低分子多官能アクリレートを本質的に含まないことを特徴とする、請求項1~7のいずれかに記載の熱膨張性調製物。

**【請求項 10】**

少なくとも1つの炭化水素樹脂をさらに含むことを特徴とする、請求項1~9のいずれかに記載の熱膨張性調製物。

**【請求項 11】**

キャビティに適合する形状を有し、かつ、請求項1~10のいずれかに記載の熱膨張性調製物を有することを特徴とする、部品のキャビティを封止するためのバッフル部材。

**【請求項 12】**

キャビティへ固定することを可能にする少なくとも1つの固定要素を有することを特徴とする、請求項11に記載のバッフル部材。

**【請求項 13】**

キャリア構造を有さないことを特徴とする、請求項11または12に記載のバッフル部材。

**【請求項 14】**

請求項11~13のいずれかに記載のバッフル部材を、キャビティに導入し、次いで130℃を超える温度まで加熱することにより、熱膨張性調製物を膨張させてキャビティを封止する、部品のキャビティを封止するための方法。

**【請求項 15】**

部品におけるキャビティの防音封止のための、および/または、部品におけるキャビティの水および/または湿度に対する封止のための、請求項11~13のいずれかに記載の

バッフル部材の使用。